

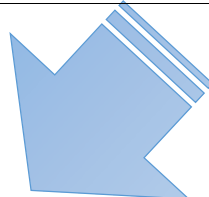
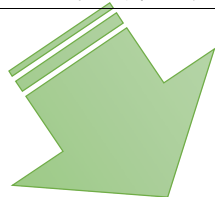
義務教育学校はどんな学校？

既存の小学校

小学校	
年次	6年
担任	<ul style="list-style-type: none"> 学級担任制(1人の教員が主に子どもに関わる) ・生活面・学習面の両方を見て、きめ細かな対応ができる ・指導方法が統一できる ・ほとんどの教科を1人の担任が行っている。担任の得意・不得意の教科があり、専門性が欠ける分野がある ・担任が休むとフォローが大変 ・学級担任の裁量が大きく、子どもと担任の相性がある ・子どもが担任以外の教員との接点が少ない
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の基礎・基本から指導 ・体験学習等が充実している
家庭学習	・宿題の量の調整が可能
試験等	・定期試験の実施はない
部活動等	・教育活動としての部活動はない
通学方法	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩または路線バス(一部スクール、市バス) ・バスがない地域は遠距離でも徒歩通学(最長約5km)
体制	・級外教員(校長、教頭、教務、養護教諭のみ)が少なく、担任不在時のフォローが大変
地域	・授業を通して関わる機会が多い

既存の中学校

中学校	
年次	3年
担任	<ul style="list-style-type: none"> 教科担任制(教科ごとに关わる教員が変わる) ・教科の専門性が高い ・子どもが担任以外の教員との接点が多い ・担任が休んでも授業のフォローがしやすい ・教科ごと指導方法が違う ・授業の入替等が大変
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・教科ごと時間の区切りが明確 ・定期試験や受験があり、計画的な授業組み立て ・体験学習は小学校に比べて少なくなる
家庭学習	<ul style="list-style-type: none"> ・教科ごとの宿題となり調整はない ・部活動との両立
試験等	・定期試験あり
部活動等	・全員加入(校外クラブ所属者以外)
通学方法	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩または自転車 ・遠距離は最長11km
体制	・学年部に級外教員がいる
地域	・教科ごととなり関わる機会が少ない



新・義務教育学校

義務教育学校(小中一貫校)	
年次	9年
担任	<ul style="list-style-type: none"> 学級担任制・一部教科担任制・教科担任制 ・きめ細かな指導と専門性が高い指導 ・小学校にも、専門性が必要な段階や教科に教科担任制を導入 ・9年間を通して統一した指導方法 ・子どもが多くの教員と関わる機会が増える
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・授業スタイルをそろえて子どもの負担を減らす ・発達段階に応じた9年間の一貫したカリキュラムに沿った学習 ・対面とICTのハイブリット ・9年間の体験学習の充実
家庭学習	・家庭学習のルールづくり
試験等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験に慣れるために小学校高学年から試験の施行導入が可能 ・中学生のテスト形式の統一等
部活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生高学年のうちから部活体験できる ・部活動の充実
通学方法	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩:2.5km未満 ・自転車:2.5~6km未満(中学生) ※距離の決定は新しい学校ごと ・バス:2.5km以上(小学生)、6km以上(中学生)
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・級外教員が増える ・教頭が複数人となる
地域	・関わる機会が多い

※学校再編計画(案)の内容であり、今後検討するものを含んでいます。
 ※義務教育学校においても、便宜上、小学校・中学校表記をしています。

既存の小学校・中学校と義務教育学校の違い

	既存の小学校・中学校	義務教育学校（小中一貫校）
こども	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生のうちから中学校卒業までの見通しが持てることで何をするか分かり、不安が少なくなる ・小学校のうちから、一部教科担任制、定期試験の施行、部活動体験等を実施するなど、ゆるやかに中学校の形に移行できる ・一部教科担任制により、小学校から専門性の高い指導を受けることができる ・小学校で指導を受けた教員がいる安心感 ・9年間でやれるようにすることやリーダー体験等を段階的に積み上げることができる ・下級生は上級生へのあこがれ、上級生は下級生への思いやりを持つ ・呼び方や授業のルール等統一したものとなり、教員や教科ごとの個別対応が減り負担や混乱が少なくなる ・学習意欲の向上、学習・生活のルールの定着（平成29年度文科省調査結果） ・遠方からでもスクールバスで安全に通学できる
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生から中学校の状況が見えにくい（進学への不安） ・中学校になると、教科担任制となり、定期試験、部活動が始まる等、小学校から急に環境が変わる ・中学校に進学すると、知っている教員（頼れる大人）がいない不安 ・小学6年生は小学校ではリーダーだったのに、中学校では一番下になり、今までの積み上げたリーダー体験が途切れる（やれる範囲が狭まる） ・小・中学校の教員からの呼ばれ方の違いに戸惑う ・小学校は、授業のやり方が基本的には1年間同じ教員が統一された指導をしたいが、中学校では、教科で指導方法（授業の受け方・ノートの取り方・試験用紙様式等）が異なる ・路線バスがなく、かなり遠方から徒歩で通学している子どもがいる
教員	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・9年後の姿をイメージし、義務教育9年間で子どもたちを育む仕組みや体制、指導方法をつくり実践する。 ・小学校と中学校の教員がそれぞれの指導よさや考え方を知り、お互いの指導に生かすことができる。 ・成長発達の段階が目に見えて理解しやすい ・希望により小学校の教員が部活動を担当することができる
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに組織をつくり、推し進めようとする、小・中それぞれの経験から意見をまとまらないことが多い。 ・小・中両方の免許があると、1～9年生のどの学年を教えるか分からない
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・校長は小学校・中学校それぞれ1人ずつ ・学校ごとに教職員組織がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長は1人。1人のリーダーの下、一貫した教育が可能 ・教職員組織は1つ
区切り	小学校6年、中学校3年	9年
根拠法	学校教育法（昭和22年制定）	学校教育法一部改正（平成28年）
特別な教育課程	文部科学省の許可が必要	学校の判断で可能

※義務教育学校においても便宜上小学校・中学校表記をしています。